



三菱UFJリサーチ&コンサルティング 調査部長

中塚 伸幸

給付付き税額控除の骨格を早く示すべきだ

◆食品消費税減税は「つなぎ」

選挙で大勝し、盤石な基盤となった第二次高市内閣が発足した。施政方針演説で首相はあらためて「責任ある積極財政」への転換を強調したが、具体的にどのような財政運営がなされるのか、まだよくわからない点が多い。

野放図な財政政策はとらないと金融市場への配慮は滲ませるが、市場は必ずしも安心しておらず、いったんは様子見というところだろう。首相が時限的に食料品を消費税の対象外とする考えを示した直後、長期金利（10年物国債利回り）は2.3%台まで上昇したが、その後、首相や財務相が市場の不安を抑える発言を続けたことで、足もとは2.1%台で落ち着いている。

当面の焦点は、食品消費税減税の財源である。一部には、自民党圧勝を受けた減税見送りに期待を寄せる向きもあるが、首相は施政方針演説で2年間の食品消費税減税は本丸である給付付き税額控除までのつなぎと明言しており、実現の蓋然性は高い。

◆給付付き税額控除も減税

食品消費税の減税には年間5兆円の財源が必要であるが、その捻出は容易ではない。政府は、赤字国債の発行に頼らず、租税特別措置や補助金の見直し、および税外収入の活用などを財源とする意向を示している。しかし、いずれもハードルは高い。

租税特別措置は企業の賃上げや研究開発投資を促進するための減税措置で、現状の年間減収額は2兆円程度とみられるが、その削減は成長戦略に逆行する可能性があり、削減による財源確保への寄与も限定的と思われる。補助金削減については、数十億円規模の多様な項目の積み上げと見込まれるが、こちらも十分な金額を確保できるか定かではない。外国為替資金特別会計や日銀からの税外収入についても、すでに剰余金・納付金として歳入に組み込まれており、外貨準備であるドル資産や日銀が保有するETF（上場投資信託）を売却・換金して財源とすることは、対米国・対市場の観点から慎重な配慮

が求められよう。

さらに、本丸とされる給付付き税額控除も減税に変わらないことを忘れてはならない。つなぎ期間2年分の減税財源を確保し、その後に食品の消費税率を8%に戻せたとしても、別途、給付付き税額控除のための恒久財源を確保する必要があるのだ。

◆骨格を早期に示すべきだ

さて、その給付付き税額控除であるが、具体的にどのようなものか、国民の間に理解が浸透しているとは言い難い。一般に、給付付き税額控除とは、納税額が税額控除額を下回る場合はその差額が納税者に給付される仕組み（ごく単純に言うと、税額控除額が10万円で納税額が3万円の場合は差額の7万円が給付される）といえるが、何を目的とするか（低所得者支援か、就労促進か、等）、対象をどうするか（給与所得者だけか、自営業者も含めてか、等）、所得をいかに捕捉するか（金融所得も含めるのか、等）、給付事務は誰が担うか（税務当局か、自治体か、等）といった、多岐にわたる論点がある。このため制度案の選択肢も広範にわたり、設計には相応の議論が必要になろう。加えて、既存の給付（生活保護や子育て支援金等）の包含や社会保険料をも含めた見直しを検討するとなると、調整はあっという間に複雑になる。その意味では、早期に議論の叩き台となる骨格を示して、国民と共有すべきであろう。また、できるところから始めて柔軟に改良を加えていくというアプローチもあり得ると思われる。

給付付き税額控除が本丸であるならば、食品消費税減税という苦肉のつなぎ策を2年でできっちり終わらせるためにも、速やかに国民会議を設置し、目指す制度の骨格を示して議論を急ぐとともに、あわせてその恒久財源を検討することが強く求められる。

～ 調査部発表の経済レポートはこちら ～
<https://www.murc.jp/library/economyresearch/>

本情報の無断複写複製（コピー）は、特定の場合（許可をとった公知の事実）を除き著作者・当社の権利侵害になります。本レポートは情報提供を唯一の目的としており、何らかの金融商品の取引勧誘を目的としたものではありません。意見・予測等は資料作成時点での判断で、今後予告なしに変更されることがあります。【三菱UFJリサーチ&コンサルティング】